

教保体第 8 6 2 - 6 号
令和 5 年 8 月 2 2 日

一般社団法人埼玉県薬剤師会会長 様

埼玉県教育委員会教育長
(公印省略)

令和 5 年度食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会 (中級編) の
開催について (通知)

日頃から、本県の健康教育の推進につきまして、格別の御指導、御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、県教育委員会では、食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会を別紙開催要項のとおり開催します。

つきましては、貴所属の学校薬剤師に周知くださるよう、お願いいたします。

記

- 1 日 時 令和 5 年 1 1 月 2 4 日 (金) 午後 2 時から午後 4 時 3 0 分
(受付: 午後 1 時 4 5 分)
- 2 開催方法 Zoom ウェビナーによるオンライン開催
- 3 対 象 者 別紙開催要項 5 (1) のとおり (定員: 4 9 0 人)
- 4 申込方法 埼玉県電子申請システムにてお申し込みください。

https://apply.e-tumo.jp/pref-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=57929

- 5 申込期日 令和 5 年 9 月 2 0 日 (水) まで

6 注意事項

- (1) 本研修の対象は「学校薬剤師」となります。「学校薬剤師」以外の方のお申し込みは御遠慮ください。また、申込み時には、必ず学校薬剤師として勤務している学校名を御入力ください。
- (2) 講師からの御要望により、参加者の皆様からの質問を事前に募ります。全ての質問にお答えすることをお約束するものではありませんが、質問を集約し当日の講義内容に反映していただきます。
- (3) 指定のメールアドレス宛に Zoom URL 等及び資料を送付します (開催 1 週間前ごろを予定)。



担 当: 県立学校部 保健体育課
健康教育・学校安全担当 澤村 文香
電 話: 048-830-6963
E-mail: a6960-07@pref.saitama.lg.jp

令和5年度食物アレルギー・アナフィラキシー対応研修会（中級編）開催要項

1 趣 旨

現在、学校現場においては、平時、緊急時のいずれにおいても、管理職の指揮の下、学校の危機管理の一環としてのアレルギー対応が強く求められている。

本研修会は、学校における食物アレルギー・アナフィラキシー対応を行う上で必要な専門的知識を習得するとともに、食物アレルギー・アナフィラキシーに適切に対応できる体制を整えるため実施する。

2 主 催 埼玉県教育委員会 埼玉県学校保健会

3 日 時 令和5年11月24日（金）午後2時から午後4時30分
（受付：午後1時45分）

4 開催方法 Zoom ウェビナーによるオンライン開催

5 対象者（定員490人）

（1）県立及び市町村立の学校等に勤務する管理職・教諭・養護教諭・栄養教諭及び学校栄養職員、市町村教育委員会担当者

*本研修会は中級編です。食物アレルギー・アナフィラキシーの基礎知識がある方を対象とします。参加対象者は、事前に以下の研修を受けている方に限ります。

- | |
|---------------------------------------|
| ・令和元年8月30日開催「アレルギー講習会（学校における普及啓発講習会）」 |
| ・令和2年9月9日開催「アレルギー講習会（学校における普及啓発講習会）」 |

又は、

R5.7.14 付け教保体第697号「令和5年度埼玉県食物アレルギー・アナフィラキシー対応研（初級編）」 https://www.youtube.com/playlist?list=PL2YQY4dBDsIwx7uzENcIWwsR7RG-X1CYB



（2）学校医・学校歯科医・学校薬剤師

（3）県保健医療部職員

（4）その他

6 日 程

13:45	14:00	14:05	14:25	15:25	15:40	16:25	16:30
受付	開会	行政説明	講演：前半	休憩	講演：後半	閉会	

7 内 容

（1）講 演 学校における食物アレルギー対応（中級編）（仮）
講師：さいたま市民医療センター 小児科診療部長 西本 創 氏

（2）行政説明 県立学校部保健体育課 学校給食担当